

寝屋川市みどりの基本計画改定版（報告案）《概要資料》1/3

■ みどりの基本計画の改定にあたって

○**みどりの基本計画とは**
都市緑地法第4条に基づき、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で、主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するために定めるものです。

○改定の背景

①**社会情勢の変化**
人口減少・少子高齢化、市民の価値観の多様化、地球温暖化をはじめとした環境問題、生物多様性の保全などにおける環境志向の高まり、自然災害の頻発や激化に対応した安全安心なまちづくりにおける、多様な主体の連携による共助の地域づくりの必要性

②**関係法令、上位計画等の動向**
都市公園における民間活力の活用、多様な主体によるみどりの利活用や農地の保全と多様な機能の発揮、生物多様性の確保に向けた取組の重要性、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

③**本市のみどりに関する動向**
集約連携型のまちづくりに向けた都市機能の集約化とポテンシャルの活用、人口減少等によるみどりの担い手不足への対応、長期未整備の都市公園の再編や、公園施設の計画的かつ効果的な維持管理

④**みどりの取組実績**
「協働によるみどりのまちづくり」をテーマに、緑化モデル優先地区における重点的な緑化の推進をはじめ、協働によるみどりの保全・創造、緑化の推進、普及に関する取組を展開

■ 本市のみどりの現状（平成30年（2018年）4月時点）

みどりとは
周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど

- <緑地*1の現状>**
- ・緑地全体は363.2haで市域面積に対する割合は約14.7%となっています。
 - ・施設緑地（都市公園、公共施設緑地）は全体で201.08ha、このうち都市公園が130.75haとなっています。
 - ・地域制緑地は全体で162.12ha、そのうち生産緑地地区が62.49ha、市街化調整区域内農地が71.34haを占めています。

- <緑被地*2の現状>**
- ・本市の緑被面積は455.31haであり、本市域面積に対するみどり（緑被）に覆われた面積の割合は約18.4%となっています。



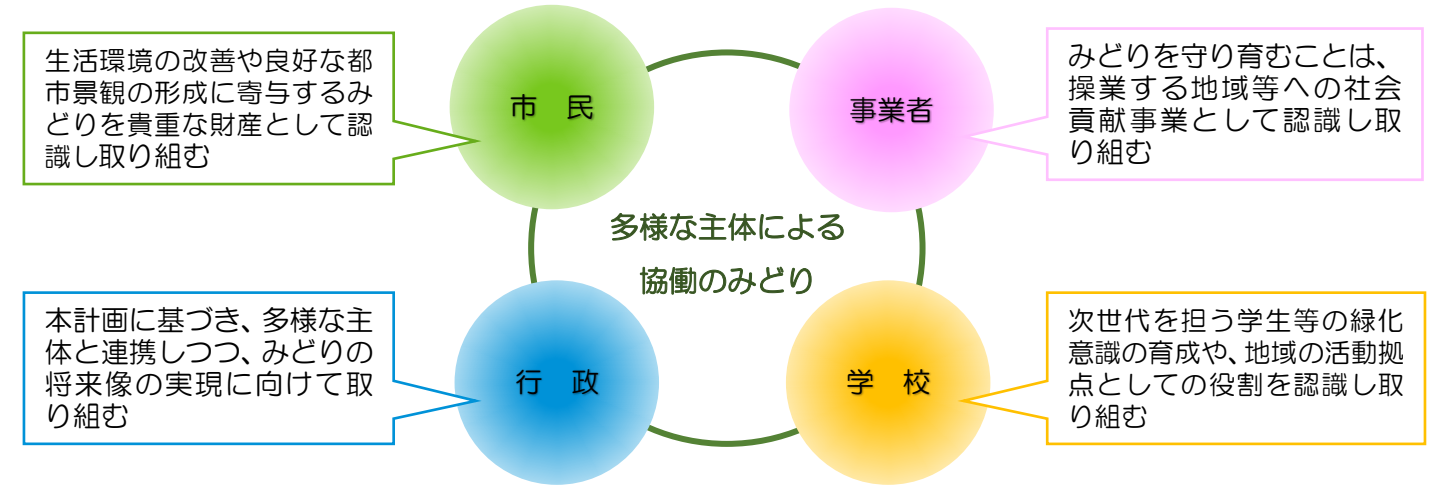
図 緑被地の分布

*1 「緑地」：みどりの中で担保性がある（将来にわたってみどりが残される可能性が高い）もの
*2 「緑被地」：みどりの中で樹林や樹木、草地等（芝草類、笹類など）で覆われたエリア、及び農地エリア

■ 計画の枠組み

○**目標年度、計画対象区域**
目標年度は概ね20年後の平成52年（2040年）、計画対象区域は都市計画区域（寝屋川市全域：2,470ha）

○**各主体の役割**
本計画は、市民・事業者・学校・行政が適切な役割分担のもと、それぞれが連携・相互支援を図りながら協働の取組を進めます。



■ 本市のみどりの課題

みどりの保全	みどりの充実	みどりの創出
①淀川（淀川河川公園） ②河川・水路 ③農空間（樹林地、農地、ため池） ④大規模公園等（総合公園、広域公園、特殊公園、治水緑地） ⑤社寺林・保存樹 ⑥旧集落地のみどり ⑦歴史街道など ⑧ゆとりある住宅地のみどり	①大規模公園等（総合公園、広域公園、特殊公園、治水緑地） ②都市公園等（住区基幹公園、その他都市公園、ちびっ子老人憩いの広場） ③学校グラウンド、公共施設等 ④緑道（友呂岐緑地など） ⑤幹線道路とその沿道地のみどり ⑥河川・水路 ⑦住宅地（全般）のみどり ⑧商業・業務地のみどり ⑨住工共存地のみどり	①都市公園等（住区基幹公園、その他都市公園、ちびっ子老人憩いの広場） ②密集住宅地区のみどり ③まちづくり計画におけるみどり
守り、育てることが課題です。	機能の向上や活用促進等による充実が課題です。	新たな整備等による創出が課題です。
みどりのネットワーク	協働のみどり	
①水辺空間や歴史街道 ②主要な幹線道路 ③桜街道	①市民との協働によるみどりの取組 ②事業者との協働によるみどりの取組 ③学校との協働によるみどりの取組 ④多様な主体との連携によるみどりの取組 ⑤みどりの普及・啓発活動	
保全・活用、機能維持、整備等によりみどりのネットワークを充実することが課題です。	協働の取組の継続・発展が課題です。	

■ 改定の視点

- 改定の視点①**
本市の骨格的なみどりを引き続き保全・活用
- 改定の視点②**
公園緑地などの施設緑地に加え、地域制緑地などの身近なみどりの拠点の充実
- 改定の視点③**
土地利用状況などに応じたみどりの充実
- 改定の視点④**
桜街道や水辺、歴史文化資源など、特徴的なみどりを活用したネットワークの形成
- 改定の視点⑤**
協働・共助によるみどりの取組を広げる仕組みづくり

■ 基本理念

～協働・共助により
発展する水とみどりの
中核市寝屋川市～

市民・事業者・学校・行政の協働・共助によるみどりのまちづくりを進め、淀川や寝屋川などの豊かな水と大規模な公園緑地におけるみどりの自然環境の保全や、まちなかのきめ細やかなみどりを保全、創出、充実し、水とみどりの中核市寝屋川市としての更なる発展を目指します。

■ みどりの目標設定

本計画の進捗状況や成果などを共有しつつ実現を目指すため、目標年度（平成 52 年（2040 年））におけるみどりの全体目標を設定します。

全体目標 1：市域面積に対する緑地の割合を約 14.7%から 20.0%にします。

全体目標 2：市域全体における都市公園面積を 130.75ha から約 140ha にします。

全体目標 3：市域面積に対する緑被地の割合を約 18.4%から 25.0%にします。

全体目標 4：市域面積に対する地域制緑地の割合を向上させます。

■ 基本方針及び基本施策の体系

基本理念に基づき、みどりの将来像を実現するための基本方針及び基本施策の体系を次のとおり設定します。

	基本方針	基本施策	基本方針	基本施策
基本方針1 骨格となるみどりの	(1) 自然と歴史文化溢れるみどりを保全・再生する	① 淀川河川公園の保全・再生 ② 広大な自然の眺望を備えた景観の形成	基本方針4 ネットワークを形成するみどりの	⑮ セミパブリック空間におけるみどりの創出 ⑯ 親しめる街路樹などの保全・創出 ⑰ 歴史・文化とみどりの調和とつながりの保全 ⑱ 水辺環境の保全・活用
	(2) 多様な機能を有する大規模公園等を充実する	③ パークマネジメントの推進 ④ 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整		(1) みどりの骨格や拠点をつなげる ⑳ 身近な道路におけるみどりの充実 ㉑ 市内水路網の保全 ㉒ エコロジカルネットワークの形成
基本方針2 拠点となるみどりの	(1) 都市公園のあり方を示す	⑤ 住区基幹公園等の都市公園のあり方の検討	基本方針5 みどりの管理運営	㉓ 協働・共助・連携にかかる仕組みの構築 ㉔ みどりの関連制度の充実 ㉕ みどりの担い手の育成 ㉖ みどりの取組への支援
	(2) 都市公園を創出する	⑥ 都市公園の整備		(1) 行動に関わる仕組みをつくる ㉗ みどりに関する情報の発信・共有
基本方針3 土地利用に応じたみどりの	(3) 都市計画公園を見直す	⑦ 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し		(2) 協働の取組を進める
	(4) 都市公園の質を高める	⑧ 市民が満足できる公園づくり ⑨ 安全安心を確保する効率的な公園の維持管理		(3) みどりを普及・啓発する
		⑩ 鉄道駅周辺における緑化 ⑪ 公共施設等における緑化 ⑫ 歴史・文化資源等におけるみどりの保全 ⑬ 生駒山麓における景観の保全 ⑭ 農地の保全・活用 ⑮ 大規模敷地における緑化 ⑯ 建築敷地等における緑化 ⑰ 小規模公園等の充実		㉘ みどりを活かしたシティプロモーションの推進

■ みどりの将来像



凡例

<p>■骨格となるみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然と歴史文化溢れるみどりの保全・再生 多様な機能を有する大規模公園等の充実 <p>■拠点となるみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園の創出・充実 近隣公園 街区公園 	<p>■土地利用に応じたみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> シンボルとなるみどりの充実 鉄道駅周辺地域 公共施設等 地域性に合わせたきめ細やかなみどりの保全・充実 社寺林・保存樹 住宅地(全般) 商業・業務地 市街化区域内農地 市街化調整区域内農地 密集住宅地区 住工共有地 旧集落地 樹林地 	<p>■ネットワークを形成するみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの骨格や拠点をつなげる 主要な河川・水辺 主要な幹線道路沿いのみどり 歴史街道等のみどり <p>■緑化重点地区・保全配慮地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑化重点地区 保全配慮地区
--	--	--

市街化調整区域
市域界

■ 重点施策

寝屋川市駅周辺地区

- 重点施策1 緑化重点地区
- 重点施策3 実感できるみどりの創出（緑視率調査）

<緑化推進の方針>

都市基盤整備や都市機能の誘導、または都市景観の形成とあわせた新たなみどりの創出とともに、本地区が有するみどり資源を活用することにより、本市の中心核として水とみどりに包まれた文化性の高い、魅力と活力にあふれた拠点づくりを進めます。

<重点的に取り組む具体施策（抜粋）>

- [具体施策 12] 都市公園の再整備
- [具体施策 15] 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実
- [具体施策 26] 新たなまちづくりと併せた計画的な緑化
- [具体施策 27] まちなかに広げる民有地のみどり
- [具体施策 36] 親水空間の活用
- …など

寝屋川公園駅周辺地区

- 重点施策1 緑化重点地区
- 重点施策3 実感できるみどりの創出（緑視率調査）

<緑化推進の方針>

寝屋川公園駅周辺の計画的なまちづくりを推進する中で、東部地域のシンボルである府営寝屋川公園の更なる利活用の促進や公園施設等の再整備の可能性などについて大阪府と協議を進めるなど、駅周辺の地域の活性化などとあわせて、地区全体におけるみどりの取組を進めます。

<重点的に取り組む具体施策（抜粋）>

- [具体施策 4] 大規模公園の戦略的なマネジメント
- [具体施策 17] 地域のモデルとなる先導的な緑化
- [具体施策 18] 地域活動拠点としての学校敷地等の活用
- [具体施策 32] 新たな道路整備に併せた街路樹などの整備…など

淀川河川公園周辺地区

- 重点施策2 保全配慮地区

<緑地保全の方針>

「新寝屋川八景」にも指定されている淀川河川公園を中心とした広大な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいを促進するなど多様な主体の利用との調和を図るための管理運営や環境学習の場などとして活用する取組を推進します。

<重点的に取り組む具体施策（抜粋）>

- [具体施策 1] ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生
- [具体施策 2] 淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進
- [具体施策 3] 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成
- [具体施策 37] 主要な河川等におけるみどりの保全・創出…など

市域全体

- 重点施策4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり

<重点的に取り組む具体施策（抜粋）>

- 【視点1】みどりへの関心を高めるきっかけを提供する**
 - [具体施策 45] みどりの相談窓口の設置
 - [具体施策 49] みどりの取組へのきっかけづくり …など
- 【視点2】みどりの取組を促進する**
 - [具体施策 50] みどりの専門家の育成
 - [具体施策 52] 資機材等の提供 …など
- 【視点3】みどりのプラットフォームを構築する**
 - [具体施策 44] 協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築

■ 計画の推進、管理

○計画の推進体制

市民・事業者・学校・行政がそれぞれの役割を認識した上で、協働・共助によるみどりのまちづくりを進めます。

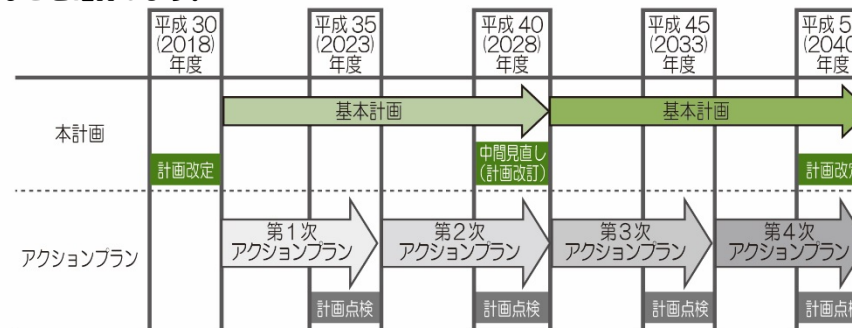
右図のように、多様な主体がお互いに連携・相互支援を図る場や機会を創出する「みどりのプラットフォーム」の設置を進めながら計画を推進します。



○計画の進行管理

定期的に全体目標の達成状況を確認し、中間年度（概ね10年後）に計画全体を見直しますが、社会情勢の変化などを踏まえて概ね5年を目安に計画を点検し、必要に応じて適宜見直すこととします。

また、施策の実効性を高めるために概ね5年ごとにアクションプランを策定し、重点的に取り組む具体施策のパッケージにおける共通の目標指標の達成状況などを確認します。



○PDCIサイクルによる計画の評価

本計画及びアクションプランは、マネジメントシステムの基本的な考え方であるPDCIサイクルにより評価します。

